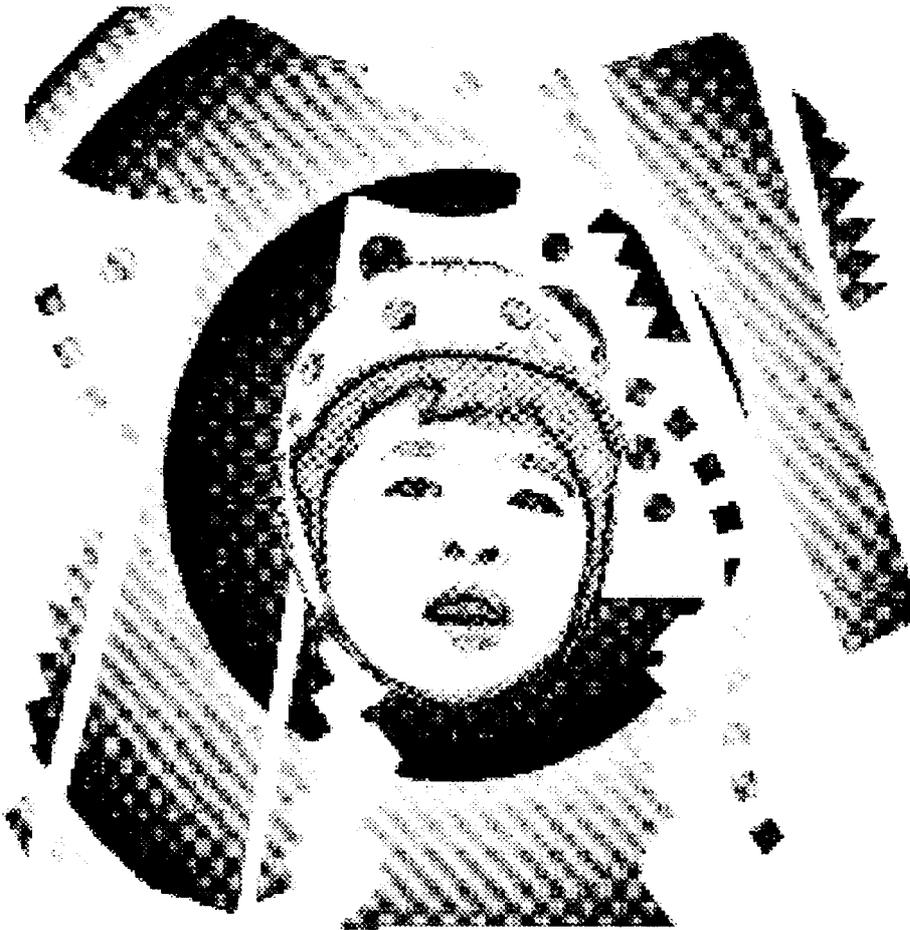


INSIDE

介助することされること	2.3
在宅者の現状	4.5
学校と施設	6.7
施設の利用	8.9
卒業後の生活と地域	10.11
地域で生きる	12.13
資料	14.15
・施設案内・進路先一覧	
・県リハ1日体験・雇用支援センター	
あとがき	16

進路のしおり



- 埼玉県高等学校進路指導研究会
障害児教育部会
肢体不自由養護学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会
- 埼玉県肢体不自由養護学校校長会



ボランティアと車椅子の体験

■泊まり介助

伊藤さんは、昨年から〇町のアパートを借りて一人暮らしをしています。彼は市立の養護学校を卒業した後、親元を離れたために父親に反対されながらも県内の療護施設に入所、生活ホームでの体験入居などを経て、念願の『自立生活』を始めたのです。昼間は「豆の木」というお店の店番やその他の活動をしているそうです。生活の面ではすべて介助が必要ですが、介助者を頼み民間のアパートの一部を改造して暮らしています。生活費は、年金と生活保護、介助料は生活保護の他人介護加算などでまかなっているとのことでした。

泊まり介助は、電動車椅子に両手両足を固定し、あごで操作しながら帰ってきた伊藤さんを部屋へ移すことから始まります。1日中固定していた体を横にし、休んでいる間に夕食の相談。冷蔵庫の中のものを使いながら、足りない物は彼からお金を預かり、買い物にいきました。

食事の準備をしている間、伊藤さんはいすに座り、棒付きのヘッドギアを付け、パソコンを操作していました。彼と私との関係は、介助者と依頼人。ルールは余分な口出しはせず、彼の指示に従い生活の主人公としての主体性を尊重することにあると思います。従って、食事にしても排泄にしても全て彼の指示のもとに行います。どうすれば一番よい状態なのか自分がかもっともよく知っているのだから、当たり前のことでしょう。

翌朝寝ていると、毎朝きてくれて、洗濯や掃除、ゴミ出しや身繕いなどをしてくれる近所のおばさんが起こしにきてくれました。彼の『自立生活』を支えるためにたくさんの人が関わっています。部屋にはローテーシ

ン表や緊急時の連絡先など大きく張ってあり、ローテーションを埋めるのも大変な仕事だと話していました。それでも、もとの施設や親元には戻る気は無いと言い切っていました。あたりまえの人間として、自由であること、人生の主体として生きることは何物にも代えがたいものなのだ強く感じました。

■介助されること

十月某日、車椅子に乗って学校を出ました。電車を乗り継いで家までの小さな旅の始まりです。

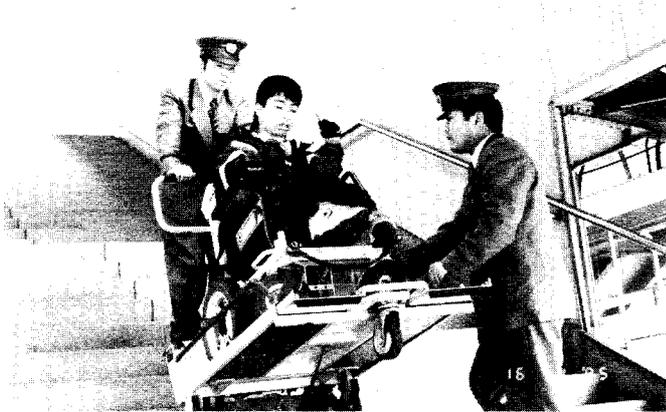
ところが、最初の百メートルでもう悲鳴を上げてしまいました。歩道は雨水を流すためにわずかに傾いていません。普段は全く気づかずにいる歩道も、車椅子にとっては大敵。どうしても片側に流されてしまいます。かなりの腕の強さがなければ町の中は車椅子では歩けないということなのです。それだけではありません。実際に車椅子で行くと、点字ブロックやブロック歩道、ちょっとした坂、歩道の切れ込み、交差点の車道との境など、すべて車椅子にとっては障害になるのです。私たちが自転車や車に乗るように電動車椅子に乗れば、どんなにか快適に生活が広がることだろうと思わずにはいられませんでした。

駅に着くと、長い階段。その前で通行している人に頼むことにしました。「すみません。上にいきたいのですがお願いします。」

というと、すぐに四人の方が手をかしてくれました。どこを持ってもらえばよいか指示し、担ぎ上げてもらいます。ぐらっと傾いて体が車椅子ごと持ち上がると、何とも変な感じでとても怖い。このまま誰かが足を踏み外したらと思うとぞっとしました。伊藤さんはこんな思いを、毎日のようにしているのだろうか。何ともやりきれ

介助すること
されること





ない思いが伝わってくるようでした。コンコースからはエレベーターがあり、安心していくことができました。ホームと電車との段差も大敵です。一人ではとても乗ることができません。やっとの事で電車に乗り、ほっとしたのもつかのま、降りるときにも介助をお願いしなければなりませんでした。

兼用エスカレーターのある駅では、ボタンを押して駅員の来るのを待ちます。駅員がきて上に上がるまで20分弱、その間車椅子の私はたくさんの人に見つめられ身の縮まる思いです。だれでも使えるエレベーターなら、そんなこともなく必要なことは通行人に頼みながら簡単に移動できることでしょう。

数えきれないほどの障害を超えて何とか自宅にたどり着いた時は、すっかり暗くなり、いつもの通勤の倍以上の時間がかかっていました。

■体験を通して

両方の体験をして感じたことは「人間としての誇り」とでもいうようなものでしょうか。毎日大変な思いをして生活している伊藤さんのその顔は、自分が選んで、しかも人生の主人公として生きているという誇りに輝いているように見えました。反面、階段の前で待っているときに会うたくさんの顔は、もちろん好意的なまなざしも多いのですが、そのような「誇り」を打ち砕くには充分すぎるだろうと思います。養護学校の卒業生達がより豊かに生活し、共に生きる社会を実現するにはいろいろな面でのシステムを準備するのはもちろんですが、人々の心の面で乗り越えなければならないハードルもあると思います。伊藤さんやその仲間の人たちが地域を巻き込み、街の中へ出ていくなかで、社会のあり方や心の問題も少しずつ変わっていくのではないのでしょうか。

また、養護学校卒業生の進路を考えたとき、日中の活動の場(行き先)探しだけでなく、生活を豊かにするという視点で、地域社会での生活などトータルな環境の整備も含めて考えていく必要があるのではないかと感じました。まずはボランティアとの関わりなど地域の人的資源の活用や公民館などの社会資源の利用を通して、地域社会への一步を踏み出すことでより豊かな地域生活を創っていくことができるのではないのでしょうか。

(和光養護学校 黒古)

kaizyo-suru-koto-sareru-koto



在宅者の現状

いろいろな事情でしかたがなく在宅生活となった人たちがいます。ここではその中でもごく一部ですが、そうなった人たちの様子を紹介したいと思います。

■無気力

谷川修平君(仮名)、彼は知的障害と身体障害とを併せ持つ青年です。6年前に県内の養護学校を卒業しましたが、在学中は音楽が大好きで体を動かしたり、手拍子を打ったり、アーアーと声を出して歌ったり、また近くを散歩したり、自分の食べた食器の片付けも毎日やっていました。担任はできれば通所施設に通わせたいと思っていたのですが、勧めに対して母親は「元気なうちは私が見ます。別に家に置いておいても修平なら二人で何とかなるし、大丈夫です。」と言って断りました。

しばらくは天気や体調がよい時には母親と散歩や買い物、市役所にも行ったりしてました。でも日が経つにつれ、ほとんど家にいるようになりました。

半年たって、担任が家庭訪問すると、そこには在学中のあの生き生きした輝いた目はなくなり、ボーッとした修平君がいました。毎日、朝から晩までテレビをずーっと見て、食事が出されればそれを食べるというだけの単調な生活を送っていたのです。12年間もかかって覚えた歩行もたった6ヶ月でできなくなってしまいました。在学中、毎日やっていた食事の片付けも母親が全部やってしまう。こんな具合に彼の培われた力がどんどん失われてしまったようです。大変残念なことだと担任はため息をついていました。

■ストレス、そして家庭内暴力

太田幸子さん(仮名)は、通所できる場がなく3年間在宅生活を経験し

ました。彼女は修平君とほぼ同じような生活を送っていましたが、辛かったのは、母親と二人の毎日の生活の中で、精神的にストレスがたまるようになり、母親にあたるようになったことだそうです。あたってもあたっても心の中のうっぷんはどうすることもできません。ものを投げたり、壊したり、壁に頭をぶつける自傷行為を行ったり、母親に馬乗りになってたたいたり、かみついたり、夜中大声を出して近所に迷惑をかけたりして、母親も本当に疲れ果ててしまったそうです。はじめの頃はどうしたのかしらと冷静に子供の変化に目をやっていた母親もそんな余裕もなくなり、「そんなことをしたら入所させるよ」「精神病院に入れるよ」などと怒鳴るようになりました。これはただ暴れるのさえ押さえればよいという思いだけで、一種の脅しでもあったようです。幸子さんはこの「入所」という言葉には強く反応しました。なぜ幸子さんが暴れるのかという内面的な精神状態には触れられず、何も解決されないまま、泥沼状態に陥ってしまったそうです。

その後近くに通所施設ができ、そこに通うようになって幸子さんは見る見る明るくなり、精神的に落ち着いてきたそうです。しかし、3年間で失われたものを取り戻すにはまだまだたくさん時間がかかるとその施設長は言っていました。





これから紹介するのは、脊髄からくる病気のため10年間やむを得ず在宅生活を送った田中愛子さん本人の手記です。やむをえず在宅生活を送るということは本人にとって、また家族にとってどんな思いで過ごすということなのでしょう。

田中さんは今、どこにもいくところになかった人たちが集まってつくっている工房“夢来夢来”(むくむく)というところに通っています。一人の人間として、田中さんは楽しくすばらしい人生を送り始めているようでした。

もし今、どこにもいくところがなく、在宅生活を送ることを考えている人がいるとしたら、もう一度そのことの意味を考えて見たらいかがでしょうか。

(日高養護学校 増田)

■田中愛子さんの手記

私が障害者になって10年になります。障害者を10年やっていると、いろんなことがありました。とにかく親に甘えてしまう。親もかわいそうだといって何でもやってくれる。本当に自分の障害がひどくなるだけだ。できないのでなく、ただやらないだけ、甘えなのだ。在宅障害者は親に甘え、家族に甘え、自分の残されている機能も運動能力も衰えてしまう。何もしないで、やろうとしないで、親に任せっきりになっている。

甘え



昼まで寝ていたら
 ろくな仕事もしなかったから
 ひとりででお酒を飲んだら
 飲みすぎてしまったら気持ちが悪かった
 いつもおきまりの生活
 甘えてていいことあるわけないのに
 甘えてて進歩するわけないのに
 甘えてておとなになれるわけないのに
 甘えてて生きていけるわけないのに
 つい自分の中に甘えてて
 やろうとしない
 親に甘え
 そして障害に甘えている
 あまり大きな声でいえたことじゃないけど
 「障害に負けちゃいそう」
 でも適当にやって生きていくだろうな
 あした甘えてどこ行く風
 あしたは何時に寝ようか
 朝食がまずかった
 夕食がおいしくなかった
 うまく酔えなかった
 脱出しようとして
 生きようとして
 自分に甘え
 社会に甘え
 起きようか

zaitaku-sya-no-genzyo



学校と施設

養護学校では、多くの卒業生が進路先として地域の作業所や授産所、デイケア施設等に通所しています。そこで、卒業後の施設での生活がより豊かな充実したものとなるために、学校と施設との連携が必要になってきますが、3つの機会をとらえてこのことに取り組んでいます。

■現場実習

まず1つめは、年に数回実施している現場実習です。これは、企業や施設等(入所、通所を含む。以下同じ)に協力を得て、学校や家庭で学習したことがどの程度身についているのか、また、今後どのようなことを身につけたらよいのかなどを学習します。たとえば、就職や通所等に必要な職業的な態度および技能、生活習慣を身に着けたり、社会参加への心構えを養っています。あわせて、企業や施設等に生徒を十分理解してもらい、卒業後の受入れ体制を考えてもらう機会にもなっています。

現場実習は、体験することをねらいに行うものと、卒業後を見通し就職や通所の準備段階的なねらいで行うものとに大別されます。そして、事前の打合わせや事後の反省会ではより有意義な実習になるよう一人ひとりの生徒のねらいや課題、作業内容、生活の様子、進路等のことを十分話し合っ理解を深めています。その際、実習先の指導者の方々から、きたんのない意見や感想をもらうようにしています。

■アフターケア

2つめは卒業生のアフターケアです。アフターケアは、卒業生が抱えている生活上の様々な問題に

対して、解決のヒントやアドバイスを与え、より望ましい生活が送れるよう援助するとともに、そこでの課題を在校生の指導に役立てるようにするものです。在学中の担任などが企業や施設を訪問して、本人、職員の方、場合によっては家族もまじえて、生活の様子、対人関係、仕事の様子等を話し合います。卒業生が自分の持っている力をいかに発揮し、生き生きと生活している様子を見たり聞いたりすると、とてもうれしくなると同時に安心をするものです。しかし、必ずと言ってよいほど新しい課題が生まれてくるのも現実です。

山田弘美さん(仮名)は、新しい生活環境や友達に慣れるまで時間がかかり、食事の介助も難しい生徒でした。地域デイケア施設に通所しはじめてまもないころ、生活リズムに慣れないせいかパニックを起こしたり、体調を崩したりしていました。施設からの要請もあり、在学中の担任が訪問して援助の方法や配慮する点等の話をしてきました。その後だいぶ落ち着いた生活ができるようになりました。

また、他の地域デイケア施設に通所している松本春男君(仮名)の場合は、カゼをひいて約1カ月近く欠席をしていました。自宅にての本人、母親、兄との懇談では、友達もたくさんできて、毎日楽しく通所し、仕事を頑張っていること、みんなで旅行へ行ってきたことなど話してくれました。本人や家族は長期間の休みで落ち込んでいましたが、話をすることで気持ちも明るくなったようでした。

学校生活から社会生活へ円滑に移行するため、在学中から卒業後





を見通した援助のあり方や、精神的なたくましさ、体力づくり、人との
かかわり方等の指導をしていくことの大切さをあらためて実感しました。

■行事やイベント

3つめは、行事やイベント等です。具体的には、施設等の入所
式、開所式、お祭、イベントに教員が参加をしたり、文化
祭、学校開放等に施設側から出席をしてもらっていま
す。

また、授業の一環として生徒の社会体験学習（施
設、職場見学）を実施したり、教職員やPTAの施
設見学会を行って情報交換や相互理解を深めてい
ます。

校内実習の際には卒業生が通所していたり、現場
実習で協力を得ている施設等、さらには、福祉事務
所や福祉課等に校内実習での生徒の様子や学校での取
り組みを見てもらうこともあります。

■今後の課題

▼ネットワークづくり

このように生徒を送りだしたあとの学校と受け入れた施設とは障害の
ある人たちが人間としてより豊かな地域生活が送れるように、またより
よく生きていくための情報交換や連携を深めていく必要があります。

さらにノーマライゼーションの考え方をもとにした障害者と地域、学校、施
設作業所、行政等の関係各機関が連携を深めながら、障害者本人が安心して
自由に利用できるシステムや環境を考えていけるとよいと思います。

▼施設や制度づくり

地域により現状は様々ですが、施設を利用する障害者の立場を最優先に考
えた地道な取り組みが大切なのではないのでしょうか。障害者のニーズを大切
にした施設や制度づくりの推進が求められます。

- ・障害者の状況にあった施設に（施設設備、作業内容、活動内容等）
- ・障害者が利用したい施設を自由に選択ができるように
- ・消極的在宅を避ける意味でも進路先の保障を

（宮代養護学校 磯）

gakkō-to-sisetu



施設の利用

■巣立ち……終のすみかとして

・ある生徒は普通の人と同じように就職したい、結婚したい、子どもがほしい親のもとを離れて暮らし働きたい、そのためにはつらくてもがんばるといいます。そして、ほとんどの生徒がハンディをもつことによってかなえられないことの多さにいきどおることなく、願いを未来にゆだねていきます。

・だが、いま多くの方がみかたとなってきました。先輩の血と汗と涙の上には構築された権利の塔はすでにバベルの塔ではなくハンディをもつ人たちの希望の塔となりつつあります。

・私は巣立ちをふつうの人と同じように生きたいと願い、何十年のたたかひのあとにつくりあげられた施設を知っています。その施設にくらす人たちは自分の人生は自分で律する。つまり、その人たちは人生を演劇にたとえば、自分が主人公として、その人生をよくもわるくも生きぬいていきたいと願っています。それも感性豊かに。そのために不可能なことは多くのみかたをもつことによって可能とし、独立した王者の風格をもって自分の人生を律してゆく。その人たちは心を自由に解放することにより、自律と自ら定義します。八王子自立ホームは療護施設とともに生活施設の一つである福祉ホームの先駆けともなった施設です。

■労働参加……場の保障として

・働く、という意味を一番真摯に考えているのは、私たちの生徒かもしれません。ある生徒は養護・訓練はそのためにある、といいます。少しでも移動しやすいように、手が動くように。

勉強はそのためにあると思っています。

・だが、社会は効率よく利益をあげられる人間を要求します。そのジレンマのなかでもがく生徒は疾風怒涛のなかをいく小舟のようなものです。だが、お母さんたちは、その生徒のために、授産施設などの施設を行政に働きかけつくりあげてきました。そして、必死に働くわが子が自慢の子であってほしいと願い、ここにこの親の生きざまと信念と価値観とを子に伝えたい思いをありありとみることが出来ます。

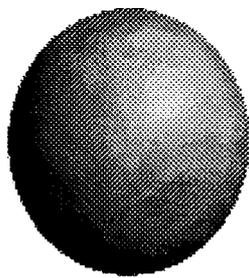
・かつて幼かったときを知っている、ある生徒は脳性まひのこの手ではたかが知れている、と労働参加の方向を生きやすい社会づくりのための頭脳労働としました。そのすさまじいたかひぶりはルポルタージュ「駅と車椅子」(近田洋一/晩聲社)にくわしい。

・多くの施設の目的は労働参加を可能にすることとしています。もらった授産手当をためて、新幹線にのって旅をすることを日々のはげみにしている生徒がいます。幼かったときのことと今あること、おとなとしての成長ぶりにお母さんたちの心がうかがえ、うれしさあるのみです。ただ、サービスの質の向上ということでは多大な努力を強いられているということです。

■家族の支援……応援団として

・老人とハンディをもつ人たちとは課題がよく似ています。ただ老人は人生を生きぬいてきた人の美学があり、社会にもそれを容認することが多い。





大宮市立養護学校

・私たちの生徒は幼いときから、家族に保護され、教育をうけ、そしてその介護の量は軽減される場合は少なく、その成長とともに増してゆきます。支援が家族の歴史とともに歩んでくれればということはありません。が、義務教育の終了または高等部の卒業で、家族に課題が戻される場合がほとんどです。

・そのとき、みかたになってくれるのは老人問題と同じく、施設です。共倒れとよくいいます。母親も子どもと年をとる。重度のハンディがあれば、機械的にいっても自分の世話の倍の負担がかかります。日常生活全般にです。病気、失業、老親の介護。親の他人に迷惑をかけたくないという自負、ましてや兄弟・姉妹には、なおのことである。そのときの選択肢として施設に入ることに足をひっぱらず、みかたになってほしいものです。そういった意味では、老人介護の課題とも複合してくるわけです。

■医療施設……いのちを守るシステムとして

・医療ケアがいのちを育てる最高の手段である子どもは多い。地域に密着しながら、いいかえれば家族とくらしながら、そのサービスをうけられればよいのですが、だが、まだまだこのシステムとしての通所の重症心身障害児施設は国のモデル事業としてはじまったばかりです。また東京では条例でこの施設を計画的につくりはじめたところでもあります。

・医療ケアのもとに安心して子どものいのちを守ることができるのは医療施設しかありません。手元におきたいという願いと長生きしてほしいという願いはなかなか一致しないものですが、保護者も私たちもいのちあってこそ、と思うのです。

・昨今、このような施設に見学に行くと、つくづく感心します。学校ではなかなか食事がとれなかった生徒が健康に生活している。こんなうれしいことはありません。特定の人にしか食事がとれず、それだけではないが、環境の激変に適応できず、いのちをなくした生徒がいたからです。

・学校の教育目標に健康をうたったものが多い。だが、真にいのちを守ることができるのは、親でなくては子は育たないという思いいれをすてることだと思います。いのちの教育にはだれもが参加し、だれもが可能でありたい。だが、謙虚に医療にゆだねなければならないこともあります。またこのことは施設で健闘している生徒とお母さんがたのいろいろな思いの足跡でもあることをしてほしいのです。

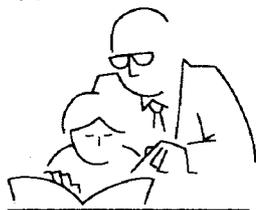
(大宮市立養護学校 齋藤初美)

sisetu-no-riyo



卒業後の 生活と地域

■町村部を例に



通学地域の中には、こどもが一人しか通学していないような町村もあります。こうしたところでは、近くに地域デイケア施設が設置されていないところが多く、日中の活動の場などを希望しても進路先が確保できず、在宅を余儀なくされてしまうこともあります。

平成7年に改正された「心身障害者地域デイケア事業」で施設に対する補助金の支給条件が、市では10名以上、町村部では6名以上在籍している施設となりましたが、過疎化の進んだところでは、現実問題として支給対象の施設になるのは大変なことです。これではせっかく12年間の学校教育で培われた力を実社会で発揮することができないばかりでなく、在宅になることによって生活のリズムが乱れたり、社会性が低下してきたりといった問題が新たに生じてくるおそれが多分にあるのでとても残念なことです。

■療護施設の利用

教職員の施設見学で、在宅者が数名いる町村部にある療護施設を見学しました。そのとき施設長から「地域の人たちにも開放したいをと考えている」との言葉に励まされて、在宅をしている卒業生の親に話を持ちかけてみました。すると「毎日家の中で親子だけの生活だと、両方ともストレスがたまってきてしまうし、子供にとってもいろいろな人とのかわりがあった方がよいので、ぜひお願いしたい」と申し出があり、2名が週3

回療護施設に通うことができるようになりました。入所者と一緒に9時から15時まで陶芸や俳句、書道などに取り組み、生き生きと生活しています。また、療護施設に行く朝は、自分から進んで着替えなどをするそうです。やはり目的があると生活面でもメリハリが出てくるのではないのでしょうか。

■在宅者の問題

他の2名は家庭の中でのみ生活をしているためか、学校生活と違い、運動量が少なく体重の増加とか体力の低下といった問題や、人との関わりが少ないために起因すると思われるストレスの高まりからパニックになり、外出を拒む態度などが見受けられます。朝などは自分の起きたい時間まで寝ているためどうしても夜寝るのが遅くなってしまい、一日の生活のリズムが乱れてしまいます。このため学校では、在宅者のこうした状態が少しでも改善されるようになればと考え、少ない回数ではありますが、進路指導の一環として個別的にアフターケアを実施しています。しかしこれで十分だというわけではありません。

■地域実習への参加の呼びかけ

そこで、こうした取り組みとは別に地域実習への参加を呼びかけています。地域実習というのは、在学中の生徒を対象として、自分たちが住んでいる地域の理解をいっそう深めたり、そこに住んでいる人たちと実際に触れ合ったりすることによって、地域で生きるための基本的な心構えや態度づくりをねらって始めたものです。在宅者がこうした集まりに参加することによって社会とのかかわりをできる限り保ち続けられるようにと願い、参加を呼びかけることにしました。そ



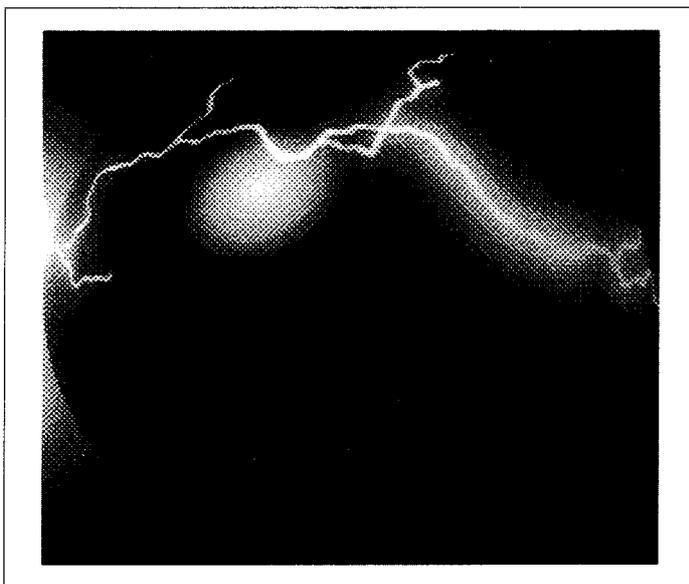


の結果、地域実習でお世話になった社会福祉協議会に話をして同年代のボランティアの方とのつながりを数回持つことができました。はじめは「健常者が自分たちと話をしてくれるか」という心配がありました。いざ話をしてみると今まで心配していたのが嘘のようにすっかりうちとけて友達になっていました。また、自分のできるところは自分でやり、できないところだけ少し介助してもらっただけでずいぶん行動半径が広がることを実感したようでした。何よりも、普段生活をしている時よりずいぶん子どもたちの顔が生き生きしているのには親も驚いたようでした。こういう地域でのボランティアの人たちとのかかわりを通して、人間関係に広がりが増えてくれればと思います。

■新たな動きが

こうした取り組みを通して、親の中にも子どもたちの生活の場を考えていくという動きが少しずつではありますが出てきました。親の活動もまだまだ微々たるものですが、地道に根気強く続けることによって、地域の人たちとの相互理解が深まり、障害のある人もない人もともに地域社会を構成する一員であるとの認識のもとに、より豊かな生活が展開されるようになってくれればと念じています。

(熊谷養護学校 宮原)



sotugyō-go-no-
seikatu-to-tiki



地域で生きる

《吉田昌弘君について》

越谷養護学校を卒業して数年、在学中からバイタリティあふれる彼が、障害の故に就労できず生活ホームに入居してさらにたくましくなり、そして結婚。一家を構えながら自分だけでなく、周囲の障害者に目を向けて、共に生きていこうと頑張っている姿を紹介します。

(越谷養護学校 宇都木)

■パソコンとの出会い

僕は、保育園の頃から養護学校という世界に入り、小・中・高等部とごく自然に通っていました。学校の中では友達も多く、勉強も自信があったので楽しい学校生活を送っていました。ただ、家に帰ると友達がなくてテレビと本に明け暮れるという毎日でした。

そのころ家の近くに住んでいた先生が、パソコンを買ったから見に来ないかといわれ、新しい物が好きな僕は早速見に行きました。初めてそれを見たときの感動はとても書き表せるものではなく、ただただ驚くばかりでした。

そのパソコンを使えば、手があまり使えない僕でも、絵が描け、音楽を奏することもできる。僕にとってはまさに夢の機械との出会いだったのです。早速、親にねだって買ってもらい(書くこと簡単ですが苦労したのです)、退屈だった家での生活も手伝って一気にのめり込みました。

僕は卒業後、施設に入ろうと、何カ所か見て回りました。その時、ある施設で、入居している人に「ここ(施設)に来るのは他に行くところがなくなってからでも遅くはない、若いあなたがまだ来るところじゃない」と言われました。その言葉は今でも大変重く耳の奥に残っています。

パソコンだけは誰にも負けない自信があったので、県立リハビリテーションセンターに行くことにしました。そこでは順調にパソコンも上達しました。

■「生活ホーム」に入居

いざ、就職の段になり、横浜にある「アガベ」の面接を受けたときのこと、筆記試験は問題なかったのですが、面接で「うちは全寮制のため身辺自立ができていないと無理です」と言われ結局落ちてしまいました。

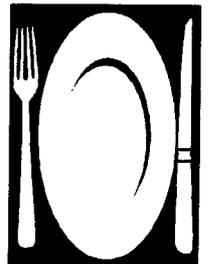
そのころに、母のもとへ昼食介助を頼みに来る先輩のF君の誘で、生活ホーム「オエヴィス」に入居することになりました。

そこは、身辺自立ができなくても入居でき、むしろ、入居者はみんな身辺自立はできません。できないところは「介助者」に頼んで生活を作っていくやり方を取っています。

簡単に「介助者に頼んで」と書きましたが、その頃の(今もかな)僕にとっては大変なことでした。

理由は2つあります。一つめは養護学校では、自分のことは自分でと教えられてきたので、容易に「介助者」を頼みづらかったことです。例えば、食事に関しても、自分では調理や食器を並べることもできないので、パンを買ったり、レストラン等で食べるのなら、介助者はいません。しかし、それでは栄養がかたよったり、お金がかかってしまいます。お風呂も、背中が洗えないだけで介助者はいません。でも、不潔です。生半可にできしまうと、自分のことは自分でという考え方が染みついている僕にとっては、介助者を頼んで生活をつくるということができにくかったのです。

二つめの理由は、介助者を見つける「コネ」がなかったこと。今まで学校と家の往復で、地域との関わりがほとんどなく、一から探さなければならぬのです。でも、日々の生活は待つてはくれないわけで、人の所に入っている介助者に「ついて頼み」をして何とか窮場をしのいでいました。そればかりをやっていると他の人からにらまれ肩身の狭い思いをすること



もありました。



■地域で生きる

今は、結婚して子どもができ、親子三人で市営住宅に住んでいます。ホームヘルパーには週3回きてもらっていますが、それだけでは生活が成り立たないので、他に何人かの介助者に入ってもらい生活しています(例えば、保育園の送迎、こどもの風呂、買い物など)。

介助というのは僕たちの生活に無くてはならないものです。学校にいるときは、何から何までできないと独立して暮らすことなどは無理なものと思っていたし、聞かされてもいました。でも、実際に介助者を入れながら暮らしてみると、その考え方は間違っていることに気づきました。

問題なのは自分がどんな暮らし方がしたいのかが一番大切なのであって、(家事などが)できるできないかは次の問題、できなければ違う方法を考えればいいのです。そんな僕は今は、介助者をさがしたり、介助者の紹介や調整などを行っている「ケア・システムわら細工」で活動しています。

■「自立生活体験プログラム」

また、生活ホームに入ったことで行動範囲が広がりました。もちろん、生活していく上で、嫌でも外にでなければいけなかった部分もありますし、遊ぶために電動車椅子で電車に乗って、上野や新宿などに出かけたこともありました。

それを今、「自立生活体験プログラム」として活用しています。

それは、在宅の人を地域の中に引っぱり出していこうとするものです。そこで僕は、ずうずうしくもリーダーをやっています。リーダーといっても別にたいしたことはやっていなく、ただ、みんなと一緒に買い物に行ったり遊びに行ったりするときの、いわば水先案内人みたいなことをやっているにすぎません。

こうして、いろいろな活動をしている僕ですが、基本にあるのは、施設探しをしているときにきいたあのときの言葉です。

これからも、障害のある仲間が地域で生きていけるように、また、1人でも多く地域で暮らしていけるように、微力ながら頑張っていきたいと考えています。

tiki-de-ikiru





県内外の施設や団体でユニークな活動や取り組みを紹介します

施設名・・・「きぼうの園」 施設長 中沢宣子さん

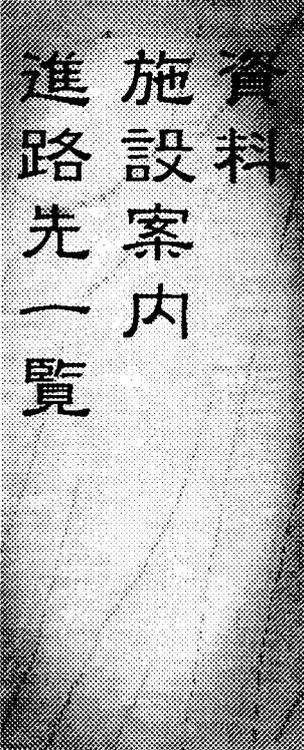
概要 運営主体 所沢市社会福祉協議会(県のデイケア事業による)

所在地 所沢市北原町937-2 0429-95-2851 利用定員35名 職員数 10名

「きぼうの園」は、開所して20数年、県内では初めてのデイケア施設として発足しました。運営の方針は、「青年期の人たちの希望は、障害のあるなしに関係なくみんな同じということを中心に、その人たちの希望をかなえられるよう援助すること」としています。また、通ってくる人たちを社会施設の『利用者』としてとらえ、『職員』も、指導者や先生ではないとして『さん』と呼んでいるそうで、そんなところにも、園の姿勢が現れているのではないのでしょうか。

園内作業は、陶芸、さをり織り、軽作業の3つですが、園外作業として公園や看護婦寮などの清掃、企業内作業所、福祉の店など、本人の希望をもとに行っています。また、ボランティアとして90人以上の人がかかわっており、活動の手助けだけでなく、利用者にとっての話し相手や相談者としても大切な存在になっているとのこと。さらに利用者の希望から、本人たちの話し合いを重ね、地域の親の会の援助を受けての「生活ホーム」もできるということでした。

日中の活動の場としての通所施設に通うということは大切なことですが、その中にとどまるとすれば障害のある人たちへの理解はなかなか進まないでしょう。そういう意味では人や地域を巻き込んでの「きぼうの園」の取り組みは注目されることと思います。



埼玉県内肢体不自由養護学校進路状況(6校)

高等部生徒

	1992	1993	1994
就労	17	3	3
訓練	9	2	4
福祉法施設	17	13	14
地域デイケア	26	31	31
進学		2	
在宅	6	10	8
入院	1		
その他	1		
計	77	61	60

『就労』 公務員、一般の企業など

『訓練』 国立職業リハ・小平職業能力開発校など

『福祉法施設』 身体障害者福祉法等による療護、授産、厚生施設など

『地域デイケア』 県条例による無認可小規模施設(定員10名から19名)

『進学』 大学・専門学校など

『その他』 自宅待機など





埼玉県総合リハビリテーションセンター
一日体験コースの御案内(平成7年度の場合)

Q一日体験コースってなんですか

A養護学校高等部在学中の肢体不自由者及び内部障害者の卒業後の進路検討に役立てるために実施されるのが一日体験コースです。本人をはじめ関係者に施設設備に実際に触れてもらいながら、その理解を深め有効活用を進めていくことを目的として実施されています。

Qだれでも参加できますか?

A養護学校高等部在学中の肢体不自由者及び内部障害者の方で、埼玉県総合リハビリテーションセンター施設の入所を希望する方ならどなたでも参加できます。

Qいつ行われますか?

A原則として平成7年10月～11月中のに行います。

Qどこで行われますか?

A埼玉県総合リハビリテーションセンターのD・E棟で行います。

Qどんなことをやるのですか?

A 時間は午前10時～午後3時、内容は次のとおりです。

・午前 (日) 施設利用概要説明

月) 日常身辺処理の体験

・リネン交換・入浴動作

・トイレ使用・食事

・昼食 D棟食堂にて食事

・午後 (火) 職能訓練(説明、見学等)

水) 1日のまとめ 質疑等

Qひとりで参加するのですか?

A保護者または学校関係者の付添いが必要です。

Q申し込みはどのようにするのですか?

A学校からセンター総長あてに申し込んでください。

Qその他何かありますか?

A・対象者の昼食は施設で用意します。(特別食は除く) 実費負担とします。

・具体的な実施日の決定については、そのつど学校と相談をして決めます。

Q参加したあとはどうなりますか?

A体験見学当日の最後に「まとめ」として担当職員の方との意見交換があります。

「まとめ」は、入所適性の評価を行うものではなく、あくまで進路検討等の参考程度になります。

埼玉県西部地域
障害者雇用支援センターのご案内

このような人はいませんか?

1. 授産施設等に入っているが事業所で働きたい。
2. 今は自宅で生活しているが事業所で働きたい。
3. 一旦就職してなじめずに辞めてしまったが、もう一度働きたい。しかし、直ちに就職するには不安がある。

働きたいという気持ちがありながら、障害があるゆえに就労する事が難しいと悩んでいる人、このような障害者の就労を支援するために障害者雇用支援センターができました。ここは全国でも3番目にできたもので定員30名、現在(95.12月末)12名が4人の指導員のもとで就労がスムーズにいくように訓練を受けています。就労の際には「ハローワーク」と連携をとりながらすすめていくそうです。

(内容)職業準備訓練・職場実習等

(費用)無料。交通費と昼食は自己負担

(期間)一年間

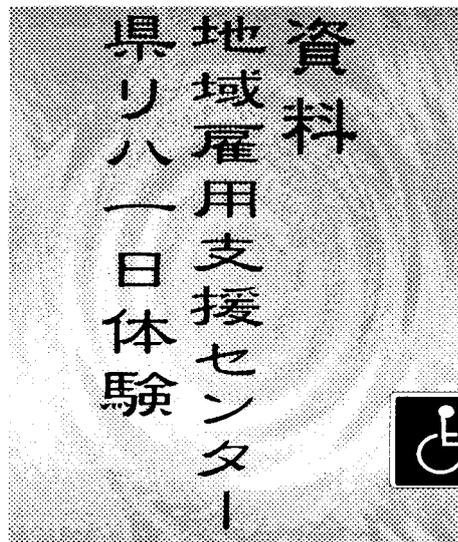
(申し込み受付)随時 最寄りの公共安定所又は当支援センター

(所在地)川越市東田町23-7

(電話)0492-44-5125

また、就職後の援助として次のようなことを行っています。

1. 就職後の初期段階において通勤困難な方の通勤援助
2. 定期的な職場定着指導援助
3. その他、職場生活を円滑に送るための援助



あとがき

■どの学校でも、それぞれの教育目標をもち、「つきたい力」又は「目指すこども像」に向けた教育課程を編成し実施していますが、その総てのいとなみの先には「卒業後」があると言っても過言ではありません。

この「進路のしおり」は、進路の今日的な課題を捉える編者の的確な視点と、足で集めた情報の重みにおいて、私たちの日々の教育活動を補って余りある内容をもつものであります。

あらためて研究会の先生方の真摯な取り組みに心から敬意を表する次第です。

各号を順次保存しておくとともに、高等部に進学する以前の早い時期から卒業後の進路と正対するためにも、座右に備え繰り返し活用されることを願ってやみません。

(埼玉県立越谷養護学校長 永澤正明)

■今年も「進路のしおり」(第3号)を発行することができました。

今回は「卒業後の生活を豊かに」をテーマに、地域社会でノーマライゼーションの理念に基づいた生活を目指し、在宅福祉のあるべき姿を見つめたいと思いました。

進路指導は、常に卒業後の生活を豊にと考えて指導しているつもりですが、実社会では厳しい現実もあります。そんななかで、たくましく、豊かに生活している人たちもたくさんいます。

ぜひこの「しおり」を進路を考える上で役立ててください。

ところで埼玉県にも地域障害者雇用支援センターがオープンしました。障害者の雇用促進に拍車がかかることを期待したいものです。

末筆ながら原稿や資料をお寄せいただいた方々に、深く感謝いたします。

(編集委員 宇都木)

「進路のしおり」 第3号

■発行日

1996年(平成8年)3月15日

■編集・発行

・埼玉県高等学校進路指導研究会
障害児教育部会
肢体不自由養護学校小委員会
(監修)

・埼玉県肢体不自由養護学校
進路指導研究会

宇都木章 県立越谷養護学校
0489-75-2111

黒古次男 県立和光養護学校
048-465-9770

磯 輝一 県立宮代養護学校
0480-35-2432

増田美鈴 県立日高養護学校
0429-85-4391

宮原本法 県立熊谷養護学校
0485-32-3689

佐藤栄治 大宮市立養護学校
(VIAF・FAX) 048-622-5631

■協賛

埼玉県肢体不自由養護学校校長会

■印刷所

埼玉県社会福祉事業団
身体障害者授産施設
「あさか向陽園」

〒351埼玉県朝霞市膝折上ノ原2-13

電話048-466-1411

FAX 048-466-3622

